

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 岩国市 】
令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・運営協議会(教育委員会、学校関係者、地域日本語教育コーディネーター) ・連絡協議会(教育委員会、学校管理職、日本語指導担当教諭、日本語指導支援員)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・運営協議会(教育委員会、学校管理職、日本語指導担当教諭、地域日本語教育コーディネーター) 11月:地域における帰国・外国人児童生徒等の現状の課題の整理、他地域の情報の共有、並びに指導力向上に関する研修 ・連絡協議会(教育委員会、学校管理職、日本語指導担当教諭、日本語指導支援員) 6月:所管説明・情報交換 2月:取組の成果と課題の振り返り、次年度の方向性の確認(日本語指導支援マニュアル完成の見通し) (2)学校における指導体制の構築 ・各学校の日本語指導が必要な児童生徒数に応じて、日本語指導支援員(日本語教育サポーター)を配置。 ・教育委員会、学校、教員、支援員の間で、指導方法の確認、課題の共有。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 4月:校長会において「特別の教育課程」の編成と実施についての説明 5月:「特別の教育課程」編成、実施計画の作成・提出 通年 個別の指導計画に基づいた指導 3月:指導内容・方法等に関する評価及び日本語習得の状況の評価 (4)成果の普及 ・教育委員会のホームページに実践の概要と成果を公表。 ・日本語指導担当教諭の配置がない学校を支援するための「日本語指導担当者支援マニュアル(案)」の作成の推進 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 学校5校に5名(週29時間×42 週程度)の通訳等ができる支援員を配置し、授業において当該児童生徒の学習をサポートすることで、授業内容、日本の文化やマナー、生活上のルール等を理解させるとともに、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営関係者の連携により支援体制が構築され、指導・支援の質も向上した。 一方、事業の意義を共通理解し、協議会の目的や役割を明確化する必要がある。 (2)学校における指導体制の構築 「特別の教育課程」による日本語教育について共通理解し、全校体制での支援や受入れについて情報共有した。 課題は支援員の実践的な研修機会の確保と、日本語指導教室未設置校への情報提供である。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 「特別の教育課程」のカリキュラム・マネジメントについて理解し、個別の日本語指導計画の立案・実施が円滑になった。 今後も指導内容・方法を適切に評価し、PDCAサイクルを回していくことが重要最適化を継続させることが重要。

(4) 成果の普及

ホームページで公表することにより、地域のみでなく、全国に成果を発信している。
今後は「日本語指導担当者支援マニュアル」を完成させ、市内各校に情報提供を行っていきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語に通じない児童生徒が安心し、自立して学べるようになっているが、英語以外を母語とする児童生徒が増加しており、現在の支援体制では十分に対応できていない面がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	95人 (4校)	11人 (1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		95人 (4校)	11人 (1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

来年度も本事業を活用することで支援の手法や課題を具体化するとともに、日本語指導担当教諭等が未配置の学校でも適切な日本語指導ができるよう、市内各学校に情報提供をしていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開